

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	京田辺市	国調人口(H17.10.1現在)	64,008
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	554

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.783(H18)	標準財政規模(百万円)	11,556
実質公債費比率(%)	14.0%(H19)	地方債現在高(百万円)	22,193
経常収支比率(%)	95.4%(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	22,193
実質収支比率(%)	1.5(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	0
		積立金現在高(百万円)	6,659

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	「京田辺市財政健全化計画」
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	「京田辺市財政健全化計画」（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	・予算案を平成20年3月議会までに上程するとともに、その内容について議会に説明する。また、計画等については市ホームページ等においても公表していく。
基本方針	・今後の財政収支見通しをふまえ、市税等の自主財源の確保を図りながら、その財政規模に応じた財政運営ができるよう、収支の均衡を図ることを目指し、その目標と特に集中的に取り組むべき点についての方策を示す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	5	5
	補償金免除額	0	0	1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	102	102
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	病院事業債(休日応急診療所)			5,253	5,253
	一般単独事業債	28,203	33,975		62,178
	一般公共事業債	21,898	20,990		42,888
					0
小 計 (A)		50,101	54,965	5,253	110,319
出一般 債等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)					0
合 計 (A)+(B)		50,101	54,965	5,253	110,319

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債		3,025	101,654	104,679
	一般単独事業債		30,972		30,972
	公営住宅建設事業債	4,873			4,873
					0
小 計 (A)		4,873	33,997	101,654	140,524
出一般 債等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)					0
合 計 (A)+(B)		4,873	33,997	101,654	140,524

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業	3,150			3,150
					0
					0
					0
小 計 (A)		3,150	0	0	3,150
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		3,150	0	0	3,150

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																
財務上の特徴	<p>・本市は、京都府南部に位置する人口約6万人の市であるが、近年、鉄道の利便性の向上等により人口が増加し、多くの都市基盤整備のための普通建設事業を実施してきたことから、多額の市債発行により公債費が増加し、経常収支比率が95%を超えるなど、財政の硬直化が進んでいる。</p> <p>・また、これまで、幼稚園、保育所等を直営で実施してきたことから、類似団体に比べて人件費の占める割合が高いことも課題となっている。</p> <p>・このことから、平成18年3月に「京田辺市行政改革実行計画」及び「財政健全化計画」を策定し、今後5年間に予測される累積赤字約46億を解消し、収支の均衡が保てる歳入・歳出構造へと変革するため、「積極的な財源確保」「職員数の削減等による人件費の削減」等を柱とする各種取り組みを行っているところである。</p>																
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>・幼稚園、保育所、ごみ処理、給食業務等を直営で実施し、他町の消防救急業務を受託していることから、類似団体平均を上回っている。今後は、民間委託等を進めることにより、人件費の削減を図っていきたい。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>・平成16年4月に「市税等収納率向上対策推進本部」を設置し、取り組みを強化したことにより、現年分の徴収率は上昇している。今後は、府との税務共同化等により、滞納分の徴収に力を入れていきたい。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>公債負担の健全化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>・平成9年の市制施行以来の都市基盤整備のための普通建設事業の増大により、市債発行額が増え公債費が増加した。今後は、財政健全化計画に示す普通建設事業の総額抑制に努め、公債負担の健全化を図っていきたい。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	人件費の削減	<p>・幼稚園、保育所、ごみ処理、給食業務等を直営で実施し、他町の消防救急業務を受託していることから、類似団体平均を上回っている。今後は、民間委託等を進めることにより、人件費の削減を図っていきたい。</p>		課 題	税収入の確保	<p>・平成16年4月に「市税等収納率向上対策推進本部」を設置し、取り組みを強化したことにより、現年分の徴収率は上昇している。今後は、府との税務共同化等により、滞納分の徴収に力を入れていきたい。</p>		課 題	公債負担の健全化	<p>・平成9年の市制施行以来の都市基盤整備のための普通建設事業の増大により、市債発行額が増え公債費が増加した。今後は、財政健全化計画に示す普通建設事業の総額抑制に努め、公債負担の健全化を図っていきたい。</p>		課 題		課 題	
課 題	人件費の削減																
<p>・幼稚園、保育所、ごみ処理、給食業務等を直営で実施し、他町の消防救急業務を受託していることから、類似団体平均を上回っている。今後は、民間委託等を進めることにより、人件費の削減を図っていきたい。</p>																	
課 題	税収入の確保																
<p>・平成16年4月に「市税等収納率向上対策推進本部」を設置し、取り組みを強化したことにより、現年分の徴収率は上昇している。今後は、府との税務共同化等により、滞納分の徴収に力を入れていきたい。</p>																	
課 題	公債負担の健全化																
<p>・平成9年の市制施行以来の都市基盤整備のための普通建設事業の増大により、市債発行額が増え公債費が増加した。今後は、財政健全化計画に示す普通建設事業の総額抑制に努め、公債負担の健全化を図っていきたい。</p>																	
課 題																	
課 題																	
留意事項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	8,422	8,249	8,308	8,386	8,774	9,567	9,663	9,759	9,857	9,955
地方譲与税	921	973	1,188	1,261	1,441	1,073	1,084	1,095	1,106	1,117
地方特例交付金	314	302	288	292	233	54	54	54	54	54
地方交付税	2,699	2,359	2,065	2,284	2,135	1,805	1,769	1,734	1,699	1,665
小計(一般財源計)	12,356	11,883	11,849	12,223	12,583	12,499	12,570	12,642	12,716	12,791
分担金・負担金	442	572	572	441	532	462	462	462	462	462
使用料・手数料	496	500	811	521	541	510	520	530	540	550
国庫支出金	1,838	2,735	2,554	2,923	2,122	1,968	1,946	1,946	1,946	1,946
うち普通建設事業に係るもの	1,275	1,497	1,398	1,377	651	590	420	420	420	420
都道府県支出金	912	935	931	950	907	949	805	805	805	805
うち普通建設事業に係るもの	289	327	356	338	233	237	210	210	210	210
財産収入	43	87	353	29	30	63	93	123	93	63
寄附金	193	144	183	183	217	102	2	2	2	2
繰入金	891	707	717	921	545	536	615	465	415	265
繰越金	713	526	476	229	273	170	0	0	0	0
諸収入	287	121	124	134	136	123	123	123	123	123
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	4,266	3,030	3,243	2,271	1,806	1,945	1,828	1,828	1,828	1,828
特別区財政調整交付金										
歳入合計	22,437	21,240	21,813	20,825	19,692	19,327	18,964	18,926	18,930	18,835
人件費 a	5,296	5,228	5,299	5,368	5,229	5,134	5,083	5,032	4,982	4,932
うち職員給	3,819	3,781	3,820	3,859	3,811	3,837	3,660	3,623	3,587	3,551
物件費 b	2,611	2,532	2,474	2,488	2,401	2,461	2,412	2,364	2,316	2,270
維持補修費 c	345	365	260	240	274	331	281	281	281	281
a + b + c = d	8,252	8,125	8,033	8,096	7,904	7,926	7,776	7,677	7,579	7,483
扶助費	2,081	2,359	2,552	2,743	2,920	3,080	3,142	3,204	3,269	3,334
補助費等	694	706	1,011	756	650	663	650	637	624	612
うち公営企業(法適)に対するもの	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
普通建設事業費	6,493	4,826	5,212	4,183	2,988	2,851	2,500	2,500	2,500	2,500
うち補助事業費	2,222	2,439	2,194	2,889	1,497	1,396	1,500	1,500	1,500	1,500
うち単独事業費	4,216	2,358	2,940	1,258	1,443	1,455	1,000	1,000	1,000	1,000
災害復旧事業費		4	5							
失業対策事業費										
公債費	2,189	2,371	2,416	2,508	2,581	2,512	2,663	2,657	2,696	2,621
うち元金償還分	1,674	1,897	1,965	2,089	2,175	2,076	2,310	2,205	2,238	2,175
積立金	414	364	363	357	408	218	133	133	133	133
貸付金	3	5	7	8	7	4	4	4	4	4
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,786	2,003	1,985	1,913	1,899	2,073	2,096	2,114	2,125	2,148
うち公営企業(法非適)に対するもの	959	1,074	903	849	800	880	968	1,065	1,171	1,288
その他										
歳出合計	21,912	20,763	21,584	20,564	19,357	19,327	18,964	18,926	18,930	18,835

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	525	477	229	261	335	0	0	0	0	0
実質収支	101	147	119	70	173	0	0	0	0	0
標準財政規模	11,704	10,975	10,892	11,216	11,556	11,787	12,023	12,263	12,509	12,759
財政力指数	0.719	0.743	0.763	0.772	0.783	0.793	0.803	0.813	0.823	0.833
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	88.6	90.2	94.6	95.8	95.4	94.8	94.2	93.6	93.0	92.4
実質公債費比率 (%)	-	-	14.1	14.0	14.0	13.9	13.8	13.7	13.6	13.5
地方債現在高	19,969	21,103	22,381	22,562	22,193	22,062	21,580	21,202	20,793	20,445
積立金現在高	7,967	7,625	7,271	6,796	6,659	6,323	5,808	5,393	5,078	4,913
財政調整基金	1,904	1,902	1,834	1,549	1,345	1,195	995	795	695	695
減債基金	350	233	233	233	233	233	133	133	133	133
その他特定目的基金	5,713	5,490	5,204	5,014	5,081	4,895	4,680	4,465	4,250	4,085

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年度に策定した市の第3次行革大綱に基づき定員適正化目標を定め、職員の定員管理を行う。退職者の4.5割補充や勧奨退職制度の周知を行い職員の削減に努めている。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、平成18年4月1日に国家公務員の新給料表に準じて、新給料表を導入し、併せて適正な職務職階給を整理した。また、地域手当についても、国家公務員の支給率に準じた。
技能労務職員の給与のあり方	国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国家公務員の技能労務職の新給料表に準ずるよう是正する。そのために技能労務職員の給与のあり方について10年後を目途に見直すとともに、引き続き、原則として技能労務職退職者不補充を継続する。なお、今後の取組方針等については、平成20年3月を目途に公表する。
退職時特昇等退職手当のあり方	国における退職手当制度の改定に伴い、本市が加入している京都市町村職員退職手当組合における制度改正を要請し、退職時における特別昇給制度は、平成17年度末をもって廃止された。
福利厚生事業のあり方	市町村職員厚生会について、平成17年度に事業主負担割合を見直し、1:1の割合となる。平成18年度から適用されている。また、市職員みどり会については、平成17年4月から事業主負担を廃止し、職員の会費のみで運営している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	行政評価制度の活用による事務事業の見直し、内部事務経費の一律削減や公用車の一括管理、内部資料のペーパーレス化やデジタル化、施設管理業務の一括入札等により、徹底した経常的物件費の削減に取り組んでいる。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成17年3月に策定した「指定管理者制度導入のための指針」に基づき、これまでに、社会福祉センター、新田辺駅東駐輪場、田辺公園プールにおいて指定管理者制度を導入するとともに、共同浴場を廃止した。また、学校給食においても、段階的に民間委託を進めていくことにしている。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>市税収入等の確保については、平成16年4月に「京田辺市市税等収納率向上対策推進本部」を設置し、取り組みを進めている。今後とも、口座振替の加入推進や収納窓口の多様化など現年度分の収納率の向上に努めるとともに、滞納分についても差し押さえの強化等を行っていく。</p> <p>また、市有財産についても、利用計画がないものについては計画的に売却を進めるとともに、利用計画のあるものについても、計画実施までの間、一時利用や貸付などの暫定的な有効活用を進めていく。</p>										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>本市においては、「京田辺市都市緑化協会」と「学研都市京都土地開発公社」が、出資割合が25%以上の法人にあたるが、いずれも経営の健全性が保たれていると考えているが、今後とも、積極的な情報公開に努めるよう要請していきたい。</p>										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" data-bbox="170 592 2098 1171"> <tr> <td data-bbox="170 592 712 708">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="712 592 2098 708"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 708 712 825">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="712 708 2098 825"> <p>毎年度、3月に京田辺市職員の給与・定員管理等について、市ホームページ等で公表している。</p> <p>公表内容：人件費の状況、ラスパイレス指数の状況、職員の平均給与月額、一般行政職の級別職員数等の状況、職員の手当の状況、特別職の報酬等の状況、職員数の状況、公営企業職員の状況など</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 825 712 941">財政情報の開示</td> <td data-bbox="712 825 2098 941"> <p>毎年度、11月末と5月末に、地方自治法及び市条例に基づき、市の財政事情を公表するとともに、市ホームページにおいて、毎年度の「予算」「決算」「積立金・地方債残高」「各種財政指標」「バランスシート」「行政コスト計算書」「財政健全化計画」等の財政情報を公開している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 941 712 1058">公会計の整備</td> <td data-bbox="712 941 2098 1058"> <p>平成21年9月に向けて、「新地方公会計制度研究会報告書」に基づく新たな財務諸表(新4表)の作成及び公表のための準備を進めている。とくに、公会計改革の柱となる資産・債務情報の正確な把握、なかでも公有財産台帳の整備については計画的に行っていく方針である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 1058 712 1171">行政評価の導入</td> <td data-bbox="712 1058 2098 1171"> <p>平成17年4月に策定した「京田辺市行政評価基本方針」に基づき、平成18年度より事務事業評価を実施しており、評価結果を予算査定や組織管理に活用していくとともに、今後、時期を見て、段階的に施策評価、政策評価への展開を検討していく方針である。</p> </td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		給与及び定員管理の状況の公表	<p>毎年度、3月に京田辺市職員の給与・定員管理等について、市ホームページ等で公表している。</p> <p>公表内容：人件費の状況、ラスパイレス指数の状況、職員の平均給与月額、一般行政職の級別職員数等の状況、職員の手当の状況、特別職の報酬等の状況、職員数の状況、公営企業職員の状況など</p>	財政情報の開示	<p>毎年度、11月末と5月末に、地方自治法及び市条例に基づき、市の財政事情を公表するとともに、市ホームページにおいて、毎年度の「予算」「決算」「積立金・地方債残高」「各種財政指標」「バランスシート」「行政コスト計算書」「財政健全化計画」等の財政情報を公開している。</p>	公会計の整備	<p>平成21年9月に向けて、「新地方公会計制度研究会報告書」に基づく新たな財務諸表(新4表)の作成及び公表のための準備を進めている。とくに、公会計改革の柱となる資産・債務情報の正確な把握、なかでも公有財産台帳の整備については計画的に行っていく方針である。</p>	行政評価の導入	<p>平成17年4月に策定した「京田辺市行政評価基本方針」に基づき、平成18年度より事務事業評価を実施しており、評価結果を予算査定や組織管理に活用していくとともに、今後、時期を見て、段階的に施策評価、政策評価への展開を検討していく方針である。</p>
行政改革や財政状況に関する情報公開											
給与及び定員管理の状況の公表	<p>毎年度、3月に京田辺市職員の給与・定員管理等について、市ホームページ等で公表している。</p> <p>公表内容：人件費の状況、ラスパイレス指数の状況、職員の平均給与月額、一般行政職の級別職員数等の状況、職員の手当の状況、特別職の報酬等の状況、職員数の状況、公営企業職員の状況など</p>										
財政情報の開示	<p>毎年度、11月末と5月末に、地方自治法及び市条例に基づき、市の財政事情を公表するとともに、市ホームページにおいて、毎年度の「予算」「決算」「積立金・地方債残高」「各種財政指標」「バランスシート」「行政コスト計算書」「財政健全化計画」等の財政情報を公開している。</p>										
公会計の整備	<p>平成21年9月に向けて、「新地方公会計制度研究会報告書」に基づく新たな財務諸表(新4表)の作成及び公表のための準備を進めている。とくに、公会計改革の柱となる資産・債務情報の正確な把握、なかでも公有財産台帳の整備については計画的に行っていく方針である。</p>										
行政評価の導入	<p>平成17年4月に策定した「京田辺市行政評価基本方針」に基づき、平成18年度より事務事業評価を実施しており、評価結果を予算査定や組織管理に活用していくとともに、今後、時期を見て、段階的に施策評価、政策評価への展開を検討していく方針である。</p>										
7 その他											

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員定員管理計画に基づき、職員の削減を行い、人件費の総額を削減する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	普通建設事業の総額抑制により地方債発行額を抑制するとともに、交付税措置のない地方債は極力発行しない。
3 行政管理経費等の削減	現行の事務事業において徹底した合理化を図ることにより、経常的物件費や施設の維持管理費等の削減に努める。
4 補助金の見直しによる総額削減	行政と市民との役割分担等の観点から現行の補助制度を見直し、社会経済情勢に合致しない補助金の削減を行う。
5 積極的な財源確保	市税等の収納率向上や滞納整理の強化、市有財産の有効活用、受益者負担の適正化など、積極的な財源確保を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	571	580	582	570	554		549	534	520	520	520	
	増減数	8	9	2	-12	-16	-9	-5	-15	-14	0	0	-34
	職員数のうち一般行政職員数	340	351	356	346	339							
	増減数	10	11	5	-10	-7	9						
	職員数のうち教育職員数	48	47	49	50	48							
	増減数	1	-1	2	1	-2	1						
	職員数のうち警察職員数	-	-	-	-	-							
	増減数	-	-	-	-	-							
	職員数のうち消防職員数	108	110	106	104	103							
	増減数	3	2	-4	-2	-1	-2						
職員数のうち技能労務職員数	75	72	71	70	64								
増減数	-6	-3	-1	-1	-6	-17							
実質公債費比率	-	-	14.1	14.0	14.0		13.9	13.8	13.7	13.6	13.5		
増減	-	-	-	-0.2	0	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.5	
地方債現在高	19,969	21,103	22,381	22,562	22,193		22,062	21,580	21,202	20,793	20,445		
増減	1,842	1,134	1,278	181	-369	4,066	-131	-482	-378	-409	-348	-1,748	
1	人件費(退職手当を除く。)	4,971	4,912	4,980	5,046	4,925		4,895	4,786	4,679	4,589	4,509	
	改善額					121	121	30	139	246	336	416	1,167
3	事務事業の見直しと経常的物件費等の削減				2,311	2,214		2,072	2,052	2,052	2,052	2,052	
	改善額					97	97	142	162	162	162	162	790
4	補助金(経常的補助金の抑制)				206	173		173	160	147	134	122	
	改善額					33	33	0	13	26	39	51	129
5	積極的な財源確保(市税収納率の向上等)				7,713	7,745		7,769	7,780	7,791	7,802	7,802	
	改善額					32	32	24	35	46	57	57	219
5	積極的な財源確保(市有財産の活用等)				0	25		25	55	85	55	25	
	改善額					25	25	0	30	60	30	0	120
	改善額						0						0
計画前5年間改善額 合計						308	改善額 合計					2,425	

注 1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 線上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 1